

10月 (定例)・臨時 教育委員会会議録	
日 時	平成30年10月24日(火) 午前10時から
場 所	山梨市役所 3階 応接室
出席委員名	市川今朝則、三森智文・幡野勝彦・佐野千春・林正文
出席事務局員名	加々美修、望月好也、宮澤健一、古屋雅章
署名委員名	
委員会書記	山崎公誌
議題及び議事の概要	
<p>○議事</p> <p>(1) 体罰事案(正座による)指導についての報告</p> <p>教育長) 状況について説明。市教委として該当校の校長および該当教諭を口頭による嚴重注意処分としたところである。報道後市民から「この程度の正座が体罰にあたるのか?」といった意見が複数寄せられたが、文科省の基準にのっとり判断すれば体罰にあたるということを説明し理解を得た。</p> <p>委員) 事案の発生日から、学校が把握するまでの間約二週間かかっているが、それまでに保護者から学校への報告はなかったのか。</p> <p>教育長) 発生後、直接該当児童やその保護者からの通報はなく、PTA役員会の折に初めて学校に話があったものである。</p> <p>委員) 正座をさせた理由は。</p> <p>教育長) 運動会の複数学年の合同練習の際、しっかりやれていない学年があり、そのことを注意するために行った。</p> <p>委員) 事後の子供たちは落ち着いているのか。</p> <p>教育長) 事後で特に大きな影響はない。</p> <p>(2) 教育委員学校訪問日程について</p> <p>事務局) 資料に基づき日程を説明。</p> <p>(3) 9月議会について</p> <p>教育長) 資料に基づき質疑の内容を説明。</p>	

(4) 中学校における通級指導教室の設置について

教育長) 資料に基づき説明。小学校には設置されているが、中学校には設置されておらず、継続した指導ができないことや、指導教室の設置により、常時学校に行くことのできない子供たちの受け皿となることが期待されることから、設置をしていきたい。本日の教育委員会において、認めていただければ、来年度からの設置について具体的に検討していきたい。

委員) 出席日数の扱いはどうなるのか。

教育長) 出席扱いとなる。不登校の子供たちが来られるようになればと期待している。県が設置している適応指導教室も数が減り、現在笛吹市石和の一カ所のみだが、甲府に場所が移転すると聞いている。

委員) 教育委員会としては、設置を行うことについて承認する。

(5) 山梨市義務教育振興会議(11月9日開催)について

学校教育課長) 資料に基づき要望書の内容について説明。毎年市のどの部署においても10パーセント程度の予算カットを強いられているが、学校現場で使用する予算に関しては極力予算確保を図っている。

教育長) 今後回答書を作り、市長と協議のあと会議の中で市長より回答いただく。

(6) 学校プールの運営に関する検討委員会(仮称)について

学校教育課長) 内容について口頭で説明。外部プールを利用している笛川中を除く2中学校について、老朽化が進む中で今後どのような運営を行っていくのか、まずは検討していく。

委員) 外部プールの利用にあたっては、送迎はどのように考えるのか。

学校教育課長) 現在笛川中では、スクールバスを利用している。他の学校についてはスクールバスのほか、民間バスの利用も考えられる。仮に民間バスの利用を行った場合でも、経費的な面からは各校が今後もプールを維持していくことから比べれば、削減されるし、プールの維持にかかる教職員の労力も軽減される。

委員) 小学校のプールは継続して維持していくのか。

学校教育課長) まずは中学校について検討し、その後小学校についてプールの在り方を検討していく。小学校については、夏休みの開放もあるなど、地域理解も必要となってくるので、十分なすり合わせが必要となる。

委員) 先ほどの義務審の要望にもあったが、小学校のプールについては確保してほしい。また、一律の予算カットを子供たちの使うものにあてはめないよう、財政当局に要望してほしいし、学校統合に関する経費削減効果もしっかり財政当局に理解してもらうようア

プールしてほしい。

生涯学習課長) 市民プールについては、指定管理者に確認したところ、学校プールの対応は可能とのことである。屋内温水プールであるので、夏以外の季節も対応できる。また、水泳指導についても依頼できるとのことである。

学校教育課長) 体育専門の教員のいる中学校とは違い、指導面から小学校での活用にもメリットがある。市から押し付けではなく、学校側からも、水泳授業の在り方を考えるなかで、意見をいただきたいと考えている。

(7) 平成31年度県教育施策および予算に関する要望書の提出について  
教育長) 資料に基づき説明。

(8) その他

次回 11月13日(火) 午前10時から

#### 議決事項

中学校における通級指導教室の設置について、教育委員会として設置を行うことを承認した。

#### その他、会議において必要と認めた事項

次回の教育委員会において、山梨市いじめ防止基本方針の改定を審議するので、事前に資料を確認しておく。